

## 平成27年6月市議会定例会提出予定案件

### (諮問)

- 1 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 2 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて

### (議案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて  
(茨木市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 2 茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
- 3 茨木市市税条例等の一部改正について
- 4 茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 5 工事請負契約締結について (中央図書館大規模改修建築工事)
- 6 工事請負契約締結について (中央図書館大規模改修機械設備工事)
- 7 動産 (小型水槽付消防ポンプ自動車) 取得について
- 8 動産 (化学消防ポンプ自動車) 取得について

### (報告)

- 1 茨木市事務報告について
- 2 市長の専決処分事項の指定に係る報告について
- 3 平成26年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について
- 4 平成26年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について
- 5 平成26年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
- 6 平成26年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
- 7 平成27年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
- 8 平成27年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
- 9 平成27年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
- 10 平成27年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について

- 11 平成 26 年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
- 12 平成 26 年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について
- 13 平成 26 年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 14 平成 26 年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について
- 15 平成 26 年度大阪府茨木市水道事業会計予算繰越計算書報告について

諮問第 1 号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
<p>○ 現委員 <small>あずま あさ こ</small> 東 朝 子</p> <p>○ 任 期 平成 2 7 年 1 2 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 1 5 年 7 月 1 日就任 4 期目 (任期 3 年)</p> <p>○ 選任予定者</p>	
諮問第 2 号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
<p>○ 現委員 <small>にし うら あき お</small> 西 浦 章 雄</p> <p>○ 任 期 平成 2 7 年 1 2 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 2 5 年 1 月 1 日就任 1 期目 (任期 3 年)</p> <p>○ 選任予定者</p>	
議案第 44 号	専決処分につき承認を求めることについて (茨木市介護保険条例の一部を改正する条例)
<p>◎ 地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。</p> <p>○ 介護保険法施行令の一部改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改正内容 低所得者層のさらなる保険料軽減を図るため、第 1 号被保険者 (6 5 歳以上) の第 1 段階の保険料を改定する。 【年間保険料 [ ( ) 内は月額] : 29, 640 円 (2, 470 円) → 26, 676 円 (2, 223 円)】</li> <li>・ 専 決 日 平成 2 7 年 4 月 2 3 日</li> <li>・ 施 行 日 公布の日</li> </ul>	
議案第 45 号	茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
<p>○ 議員等の旅費の支給に関する規定を明確にすることに伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改正内容 「議員等が旅行の変更 (取消しを含む) をした場合、その者の損失となった金額を旅費として支給すること」等を明確にするため、議員等の旅費の支給について、特別職の職員の例による旨を規定する。</li> <li>・ 施 行 日 公布の日</li> </ul>	

議案第 46 号	茨木市市税条例等の一部改正について	12～13 頁参照
<p>○ 地方税法等の改正等に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な改正内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>①法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額の見直し</li> <li>②入湯税の課税免除額について、消費税及び地方消費税に相当する額を除く規定を明記</li> <li>③住宅ローン減税の拡充等に係る対象期間を延長</li> <li>④寄附金控除に係る特例控除額の拡充、申告手続の簡素化</li> <li>⑤「わがまち特例」を導入し、施設等の固定資産税等を軽減 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 都市再生特別措置法に基づき都市再生緊急整備地域において取得する公共施設等</li> <li>イ 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅</li> </ul> </li> <li>⑥軽自動車税の税率の特例の導入</li> </ul> </li> <li>・ 施行日 公布の日</li> </ul>		
議案第 47 号	茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
<p>○ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、本市においても同様の基準を設けることに伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改正内容 <p>小規模保育事業所 A・B 型、事業所内保育事業所において、これまでの保健師、看護師に加え、准看護師についても 1 人に限り保育士とみなすことができる規定を定める。</p> </li> <li>・ 施行日 公布の日</li> </ul>		

議案第 48 号	工事請負契約締結について（中央図書館大規模改修建築工事）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約の方法</li> <li>○ 契約の金額</li> <li>○ 契約の相手方</li> <li>○ 工事場所</li> <li>○ 工事内容</li> <li>○ 工事完了予定日</li> </ul>	<p>一般競争入札</p> <p>212,091,480円</p> <p>茨木市豊川四丁目9番10号 木本建設 株式会社</p> <p>代表取締役 <small>きもと</small> 木本 <small>じょうじ</small> 讓二</p> <p>茨木市畑田町1番51号</p> <p>鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下2階 地上2階建 延べ床面積 約7,007㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁改修工事</li> <li>・非構造部耐震化改修工事</li> <li>・その他改修工事</li> <li>・外構改修工事</li> </ul> <p>平成28年2月15日</p>
議案第 49 号	工事請負契約締結について（中央図書館大規模改修機械設備工事）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約の方法</li> <li>○ 契約の金額</li> <li>○ 契約の相手方</li> <li>○ 工事場所</li> <li>○ 工事内容</li> <li>○ 工事完了予定日</li> </ul>	<p>一般競争入札</p> <p>152,163,360円</p> <p>茨木市玉島二丁目3番28号 新堂電気工業 株式会社</p> <p>代表取締役 <small>にし</small> 西 <small>かずよし</small> 和喜</p> <p>茨木市畑田町1番51号</p> <p>鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下2階 地上2階建 延べ床面積 約7,007㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備工事</li> <li>・換気設備工事</li> <li>・衛生器具設備工事</li> <li>・給水設備工事</li> <li>・排水設備工事</li> <li>・給湯設備工事</li> <li>・自動制御設備工事</li> </ul> <p>平成28年2月15日</p>

議案第 50 号	動産（小型水槽付消防ポンプ自動車）取得について
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 81,216,000円</p> <p>○ 取得の相手方 兵庫県三田市テクノパーク 2 番地の 3 株式会社モリタ 関西支店 支店長 <small>ひら た たか よし</small> 平田 隆吉</p> <p>○ 取得の物件及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件 小型水槽付消防ポンプ自動車（2 台）</li> <li>・ 目的 現在、本署と山手台分署に配置している消防ポンプ車について、経年劣化が進んでいることや、多様化する災害発生時における救助体制を充実強化するため、圧縮空気泡消火装置を積載した小型水槽付消防ポンプ車に更新する。</li> </ul>	
議案第 51 号	動産（化学消防ポンプ自動車）取得について
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 70,740,000円</p> <p>○ 取得の相手方 兵庫県三田市テクノパーク 2 番地の 3 株式会社モリタ 関西支店 支店長 <small>ひら た たか よし</small> 平田 隆吉</p> <p>○ 取得の物件及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件 化学消防ポンプ自動車</li> <li>・ 目的 現在、下井分署に配置している化学消防ポンプ自動車について、経年劣化が進んでいることや、自動車NOX・PM法の規制に該当する車両であることから更新する。</li> </ul>	
報告第 1 号	茨木市事務報告について
<p>○ 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月における事務執行状況の報告</p>	

報告第 2 号	市長の専決処分事項の指定に係る報告について
<p>○ 平成 26 年度における地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定（平成 17 年 3 月 25 日議員発第 5 号議決）に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解並びに目的物の価格が 1,000,000 円以下の訴えの提起及び和解について、同条第 2 項の規定による専決処分の報告</p> <p>・ 専決処分件数 22 件</p>	
報告第 3 号	平成 26 年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について
<p>○ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告</p>	
報告第 4 号	平成 26 年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について
<p>○ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告</p>	
報告第 5 号	平成 26 年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
<p>○ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告</p>	
報告第 6 号	平成 26 年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
<p>○ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告</p>	

報告第 7 号	平成 27 年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 8 号	平成 27 年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 9 号	平成 27 年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 10 号	平成 27 年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 11 号	平成 26 年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
○ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告	

報告第 12 号	平成 26 年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について
----------	----------------------------------

○ 地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
山麓線整備事業	10,890,000 円	一般財源 10,890,000 円
合計	10,890,000 円	一般財源 10,890,000 円

報告第 13 号	平成 26 年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
----------	------------------------------------

○ 地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
地方版総合戦略策定事業	10,000,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 10,000,000 円 ----- 一般財源 0 円
まち魅力発信のための戦略策定事業	6,156,000 円	一般財源 6,156,000 円
まち魅力発信のためのホームページリニューアル事業	8,416,000 円	一般財源 8,416,000 円
福祉文化会館耐震診断調査及び耐震補強計画策定事業	9,979,000 円	一般財源 9,979,000 円
多世代交流センター整備事業	217,864,400 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 26,469,000 円 ----- 一般財源 191,395,400 円
プレミアム付き商品券発行事業	183,600,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 182,857,000 円 ----- 一般財源 743,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
産業振興アクション プラン改定事業	8,640,000円	一般財源 8,640,000円
水路維持事業	9,100,000円	一般財源 9,100,000円
別院町自転車駐車場 解体整備事業	33,885,000円	一般財源 33,885,000円
農林業施設災害復旧 事業	74,874,600円	未収入特定財源 ・国庫支出金 60,578,543円 ・その他 13,086,825円 ----- 一般財源 1,209,232円
合計	562,515,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 279,904,543円 ・その他 13,086,825円 ----- 一般財源 269,523,632円

報告第14号

平成26年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について

○ 地方自治法施行令第150条第3項の規定による事故繰越し繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
地域密着型介護施設 整備補助事業	181,280,000円	未収入特定財源 ・府支出金 181,280,000円 ----- 一般財源 0円
道路新設・改良事業 (単独分)	12,582,074円	一般財源 12,582,074円
奈良公園整備事業	4,298,400円	一般財源 4,298,400円
道路災害復旧事業	8,888,400円	一般財源 8,888,400円
合計	207,048,874円	未収入特定財源 ・府支出金 181,280,000円 ----- 一般財源 25,768,874円

## ○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳	
東中条町ほかφ400mm 水道管布設工事	124,320,000 円	損益勘定留保資金	124,320,000 円
松ヶ本町ほかφ600mm～ φ400mm水道管布設工事	86,000,000 円	損益勘定留保資金	86,000,000 円
忍頂寺φ150mm 水道管布設工事その2	23,630,000 円	工事負担金	23,630,000 円
合 計	233,950,000 円	損益勘定留保資金	210,320,000 円
		工事負担金	23,630,000 円

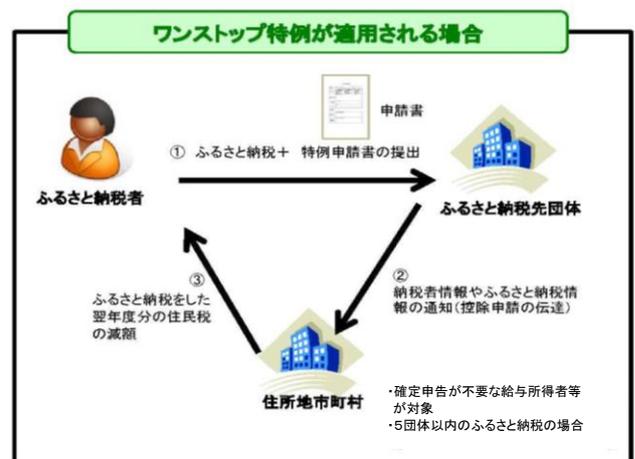
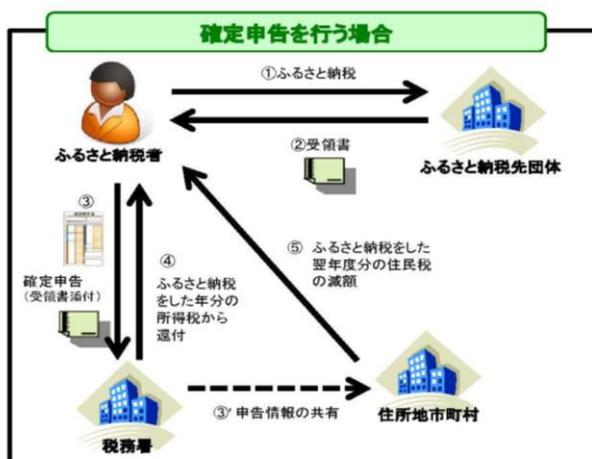
## 茨木市市税条例等の主な改正内容

### 1 法人市民税

項目	改正内容	施行日
法人市民税均等割の課税標準の見直し	法人市民税均等割の課税標準としている「資本金等の額」が、「資本金」と「資本準備金」の合計額を下回る場合、法人事業税の資本割と同様に「資本金」と「資本準備金」の合計額を課税標準とする。	公布の日

### 2 個人市民税

項目	改正内容	施行日
① 住宅ローン減税の延長	個人市民税における住宅ローン減税の拡充等の措置について、対象期間を平成31年6月30日まで1年半延長する。	公布の日
② 寄附金控除の見直し	○個人市民税の寄附金控除に係る特例控除の上限額を所得割額の1割から2割に拡充する。 ○確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先団体に申請することにより、確定申告を経ずワンストップで控除が受けられる仕組みを創設する。	公布の日



### 3 固定資産税等(わがまち特例の導入)

項目	特例率	茨木市	施行日
都市再生特別措置法に基づき認定事業者が都市再生緊急整備地域において取得する公共施設等 ① 【例】公園、緑化施設等	<b>【課税標準額に乗じる割合】</b> 3/5を参酌して、1/2以上7/10以下の範囲内 ----- <b>【課税標準額に乗じる割合】</b> 特定都市再生緊急整備地域 1/2を参酌して、2/5以上3/5以下の範囲内	<b>【課税標準額に乗じる割合】</b> 課税標準となるべき価格×3/5 ----- <b>【課税標準額に乗じる割合】</b> 特定都市再生緊急整備地域 課税標準となるべき価格×1/2	公布の日
② 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅	<b>【固定資産税額を減額する割合】</b> 2/3を参酌して、1/2以上5/6以下の範囲内	<b>【固定資産税額を減額する割合】</b> 固定資産税額×2/3	公布の日

### 4 軽自動車税

項目	改正内容	施行日																																																							
軽自動車税の税率の特例の導入	<p>平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規検査を受けた一定の環境性能を有する軽4輪等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）を導入する。</p> <p>※ 新規検査日：自動車検査証における初度検査年月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">＜軽乗用車＞</th> <th colspan="2">＜軽貨物車＞</th> </tr> <tr> <th>対象車</th> <th>内容</th> <th>対象車</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車等</td> <td>税率を概ね75%軽減</td> <td>電気自動車等</td> <td>税率を概ね75%軽減</td> </tr> <tr> <td>H32年度燃費基準+20%達成車</td> <td>税率を概ね50%軽減</td> <td>H27年度燃費基準+35%達成車</td> <td>税率を概ね50%軽減</td> </tr> <tr> <td>H32年度燃費基準達成車</td> <td>税率を概ね25%軽減</td> <td>H27年度燃費基準+15%達成車</td> <td>税率を概ね25%軽減</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「電気自動車等」：電気自動車及び天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNox10%低減）とする。</p> <p>※ ガソリン車・ハイブリット車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">H28.4以降の税額</th> <th colspan="3">軽課</th> </tr> <tr> <th>75%軽減</th> <th>50%軽減</th> <th>25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3輪軽自動車</td> <td>3,900円</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪乗用</td> <td>営業用</td> <td>6,900円</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>10,800円</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪貨物用</td> <td>営業用</td> <td>3,800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>5,000円</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> </tbody> </table>	＜軽乗用車＞		＜軽貨物車＞		対象車	内容	対象車	内容	電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減	H32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減	H27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減	H32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減	H27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減	種別	H28.4以降の税額	軽課			75%軽減	50%軽減	25%軽減	3輪軽自動車	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4輪乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	4輪貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	公布の日
＜軽乗用車＞		＜軽貨物車＞																																																							
対象車	内容	対象車	内容																																																						
電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減																																																						
H32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減	H27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減																																																						
H32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減	H27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減																																																						
種別	H28.4以降の税額	軽課																																																							
		75%軽減	50%軽減	25%軽減																																																					
3輪軽自動車	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円																																																					
4輪乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円																																																				
	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円																																																				
4輪貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円																																																				
	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円																																																				